　年　　月　　日

安全保障輸出管理に関する誓約書（入学・採用時）

富山大学長　殿

　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　（署名）

　貴学への入学（採用）に際し、在学（在職）中は、以下の事項を遵守することを誓約します。

１　次のいずれかに該当する場合は、学生にあっては指導教員若しくは助言教員に、教員・研究者にあっては所属部局の安全保障輸出管理アドバイザーに相談するとともに、必要な場合には、日本国政府が定める外国為替及び外国貿易法及びこれに基づく関係法令並びに貴学が定める内部規程のほか、何らかの外国政府の輸出管理規制の対象となる場合にあっては当該規制にも従い、所定の手続を行います。

　一　研究上の技術情報や実験データを、外国、若しくは非居住者※（日本入国後6か月未満の外国人、外国に滞在する日本人、日本法人の外国にある支店等）、若しくは非居住者の影響を強く受けている居住者（特定類型※に該当する者）に対して提供しようとする場合、又はこれを在学（在職）後に提供することが在学（在職）中に明らかとなった場合

　二　研究上の使用機器若しくは使用材料若しくは研究の結果得られた有体物を、外国に輸出（送付又は持出し）しようとする場合、又はこれらを在学（在職）後に輸出することが在学（在職）中に明らかとなった場合

研究上の技術情報や実験データを、大量破壊兵器（核兵器、化学兵器、生物兵器、ロケット、無人航空機）及び通常兵器又はこれらに使用される材料・部品・製品の開発、製造、使用又は貯蔵に用いず、当該技術情報や実験データの使用は民生用途に限ります。

参考

安全保障輸出管理 https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html

外国為替及び外国貿易法 https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law00.html

　※非居住者　詳細定義については、以下URLのP30参照のこと

https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law\_document/tutatu/t07sonota/t07

sonota\_jishukanri03.pdf

※特定類型　詳細定義については、以下URLのP4参照のこと

https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law\_document/minashi/jp\_daigaku.pdf